

平成31年3月22日

保護者の皆様へ

大阪市立堀江中学校
校長 山本 裕康

春休みの生活についてのお願い

日差しが春の訪れを告げる頃となりました。生徒たちも、それぞれ進級することになり、新年度に向けて夢と希望を膨らませる春休みがやってきます。春休みは二週間の短い期間ですが、今年度が終わったという安心感から気持ちがゆるみがちになり、生活の乱れやすい時期でもあります。

ご家庭におかれましては、お子さんの様子、行動を十分注意していただき、この春休みを健康で楽しく過ごされますようお願いいたします。

1 計画を立てさせ、規則正しい生活を送らせてください。

- (1) 計画を立て、学習や家事の手伝い等を積極的に行い、自主的で自律的な生活を送る。
- (2) 休み中も早寝・早起きを励行し、不規則な生活にならないように注意する。
- (3) 暴飲・暴食に気をつけるとともに、帰宅時の「うがい」「手洗い」の励行など、健康の保持につとめる。

2 次のことがらをきちんと守るようにご指導ください。

- (1) 小遣いは計画を立て、有効に使うように気をつける。
- (2) おごったり、おごられたり、金銭の貸し借りはしない。また賭け事はしない。
- (3) 火薬遊びや火遊びはしない。また、危険なもの（ナイフ、エアーガンなどの有害玩具）での遊びや、それらを持ち歩くこともしない。
- (4) 携帯電話を使用するときは、トラブルに巻き込まれないようにする。被害にあわないように、心当たりのない番号、メールアドレスへは安易にかけ直さず、削除するなど、ご家庭で使い方のルールを話し合ってください。

※携帯電話、パソコンのホームページ、タイムライン等への書き込みが原因でトラブルや事件も多発しています。相手を誹謗中傷することはやめるように、またお子さんが被害にあう前に注意を促してください。

- (5) 危険な場所や他人に迷惑をかけるような場所（道路・川・駐車場空き地など）では遊ばない。
- (6) 自転車の二人乗りや曲乗り、並列進行、運転中の携帯電話の使用や遠

出はやめる。

- (7) 単車に興味を示したり、無免許運転を絶対にしない。
- (8) 頭髪の染色や脱色などは絶対にしない。また、眉毛を剃ったり、ピアスの穴をあけたりしない。
- (9) 飲酒や喫煙、シンナーやガスの吸引、大麻や薬物などの使用は絶対にしない。
※命にかかわる問題でもあり、地域で発見されたときは、すぐに学校、警察へ通報してください。
- (10) アルバイトは原則としてしない。
※家庭の事情でアルバイトをするときは、必ず学校に届け出るようにしてください。

特に外出については次のことを守らせてください

- ① 行き先、用件、誰と行くか、帰宅時間等を必ず家族に伝えておく。
- ② 門限を守る。
- ③ 外出時の服装は、派手にならないようにする。
- ④ 不必要な金品をもっていかない。
- ⑤ 不必要な夜の外出は絶対にしない。<夜遊びは非行の始まりです>
- ⑥ 映画館・コンサート・ゲームセンター・カラオケボックス・喫茶店
インターネットカフェなどに行く時は保護者か、責任のもてる大人と一緒に行くようとする。
<恐喝や暴行の被害にあうことがあります>
- ⑦ 勉強などの理由で友達の家に泊まったり、泊めたりしない。
<夜遊びに結びつくことがあります>
- ⑧ 友達どうしのパーティーはしない。
<喫煙や飲酒をともなうことがあります>

☆以上の点に十分留意していただき、有意義な春休みになりますようご配慮をお願いいたします。また、休み中に事故、トラブル、心配なことがありましたら、学校へご連絡ください。内容によっては警察、関係機関へも連絡してください。

大阪市立堺江中学校 ☎ 06-6531-7868

西警察署 ☎ 06-6583-1234

大阪市こども相談センター ☎ 06-4301-3100